**平成２３年（再イ）第１７号**
神戸市西区伊川谷町有瀬1556番地の１　リベール神戸ＷＥＳＴ502号
再生債務者　上林　敏郎
1　決議に付する再生計画案　平成23年７月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年８月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年８月22日まで
平成23年７月20日
神戸地方裁判所明石支部再生係

**平成２３年（再イ）第１９号**
神戸市西区天が岡11番地の16
再生債務者　森　　法章
1　決議に付する再生計画案　平成23年７月15日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年８月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年８月22日まで
平成23年７月20日
神戸地方裁判所明石支部再生係

**平成２３年（再イ）第３号**
熊本県荒尾市宮内出目470番地１
再生債務者　大平　朋宏
1　決議に付する再生計画案　平成23年６月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年８月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年８月22日まで
平成23年７月20日　熊本地方裁判所玉名支部

**平成２３年（再イ）第２号**
熊本県天草市五和町城河原３丁目687番地２
再生債務者　田口　静穂（旧姓嶽本）
1　決議に付する再生計画案　平成23年７月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年８月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年８月22日まで
平成23年７月20日　熊本地方裁判所天草支部

## 小規模個人再生による再生計画取消

**平成１７年（再イ）第１２５号**
川崎市中原区新城中町18番15号　ノアコート矢嶋402
再生債務者　新谷　　隆
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成18年５月15日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年７月19日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成１９年（再イ）第２４号**
滋賀県湖南市岩根678番地498
再生債務者　川端　敏彦
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成19年７月18日に認可した再生計画には、民事再生法に定める事由がある。
平成23年７月20日
大津地方裁判所民事部再生係

**平成１９年（再イ）第９４号**
金沢市玉鉾４丁目65番地４
再生債務者　新井　宙幸
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成20年５月８日に認可した再生計画には、民事再生法に定める事由がある。
平成23年７月19日　金沢地方裁判所

**平成１９年（再イ）第１９３号**
兵庫県姫路市夢前町戸倉1054番地
再生債務者　宗實　哲也
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成20年５月22日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年７月20日　神戸地方裁判所姫路支部

## 小規模個人再生による再生手続廃止

**平成２３年（再イ）第２０号**
福岡県うきは市吉井町新治462番地７
再生債務者　大山　秀昭
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成23年７月20日
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

**平成２３年（再イ）第２９号**
北九州市八幡西区浅川台１丁目24番18号
再生債務者　吉村　秀樹
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成23年７月20日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**平成２３年（再イ）第３０号**
北九州市八幡西区浅川台１丁目24番18号
再生債務者　吉村　厚子
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成23年７月20日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

## 給与所得者等再生による再生手続開始

**平成２３年（再ロ）第５０号**
大阪市浪速区元町２丁目６番８―401号
再生債務者　森　　陽子
1　決定年月日時　平成23年７月19日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月16日まで
4　一般異議申述期間　平成23年８月19日から平成23年９月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

## 給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

**平成２３年（再ロ）第５号**
青森市大字古館字大柳84番地14
再生債務者　柴田千代治
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年７月19日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年８月17日まで
平成23年７月20日
青森地方裁判所民事部再生係

**平成２３年（再ロ）第３２号**
大阪府茨木市上穂積４丁目５番27号
再生債務者　永田　由理
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年７月４日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年８月17日まで
平成23年７月20日
大阪地方裁判所第６民事部

## 給与所得者等再生による再生計画認可

**平成２２年（再ロ）第４２号**
横浜市金沢区能見台東８番Ｃ―1001号
再生債務者　津田　博之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年７月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月20日
横浜地方裁判所第３民事部

## 給与所得者等再生による再生計画取消

**平成１８年（再ロ）第１号**
青森市富田４丁目24番33号
再生債務者　川村　光男
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成18年５月26日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年７月20日
青森地方裁判所民事部再生係

## 出品預証書紛失に伴う証書の無効公告

下記のように出品預証書亡失の届け出がありましたので、京都国立博物館文化財受託規則第６条第２項により、事故発生の日以後無効とします。
平成 23 年７月 28 日
独立行政法人国立文化財機構
京都国立博物館

| 亡失証書記号番号 | 交 付 年 月 日 | 亡失者氏名 | 亡 失 年 月 日 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 京博Ａ―1428 | 昭和43年２月７日 | 観興寺 | 平成23年６月18日 | |